

地域の在宅医療・介護の連携をサポート

医療と介護関係者のための

# 倉敷市在宅医療・介護連携 相談窓口のお知らせ

相 談



“住み慣れた地域でいつまでも”

高齢者等の倉敷市民が医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携に係る相談窓口です。

地域の医療機関、訪問看護事業所、高齢者支援センター、居宅介護支援事業所など、医療・介護の関係機関と連携し、地域の在宅医療・介護サービスに係る情報提供、相談対応、連絡調整を行います。



倉敷市役所(1階10番窓口) 健康長寿課地域包括ケア推進室内

○相談日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝祭日、年末・年始を除く)

○相談先：TEL (086) 426-3417

○相談担当：主に在宅医療介護連携調整員(看護師)が対応します

## どんな相談ができますか？

医療・介護関係者からの在宅医療・介護の連携に関する相談等に対して、必要な情報提供、支援・調整を行います。対応は個々のケースで異なりますので、実際の支援については、調整員と調整しながら進めていきます。

### 相談例

かかりつけ医として、通院している患者さんの在宅での療養体制が心配なので相談したい

医療依存度の高い利用者のケアマネジメントについて相談したい

ケアマネジャーとして、医師への連絡や退院調整への関わりに不安があり相談にのってほしい

訪問してくれる歯科医院や薬局を教えて欲しい

訪問看護事業所の特徴や利用の仕方等が知りたい



訪問診療をしてくれる医療機関を知りたい



## まずはお気軽にご相談ください



### Q1 相談は誰が行ってもいいですか？

- 在宅医療と介護の連携推進を目的としていますので、医療・介護関係者からの相談に対応します。

### Q2 相談はどのような方法で行えばいいですか？

- まずは、電話でご連絡ください([TEL:086-426-3417](tel:086-426-3417))

### Q3 退院調整に関しては、医療機関に対してどのような支援をするのでしょうか？

- 相談対応は個々のケースで異なりますので、実際の支援については、相談者と協議を行いながら進めていきます。なお、退院調整は医療機関が実施することを前提として、その調整作業に対する支援を行うこととなります。したがって、当調整員が退院調整の肩代わりをするものではありません。

### Q4 個人情報に関する同意が必要ですか？

- 相談者から取得した利用者の個人情報の取り扱いについては、適切に対応していきます。情報収集の過程で、やむを得ず関係機関等の第三者へ提供する場合は、原則としてあらかじめ相談者に利用者の同意を得ていただきます。